

家計の相談してみませんか？

＝鴻巣市家計改善支援事業＝

家計のやりくりがうまくできない、家計に不安や課題がある方に対して、収入や支出の見直しを一緒にしたり、家計立て直しの提案等を行い、自分の力で家計の管理ができるように支援します。

〈相談事例〉

- ・赤字の家計が続いている…
- ・将来に備えて貯金したいが、思うように貯金が増やせない…
- ・収入より生活費多くかかり、借金をしたり、支払いを遅らせている…
- ・臨時的な理由で生活費が足りず、一時的に生活費が必要…
- ・債務整理の方法を考えたい…

毎月1回、相談会を開催しています。詳細はこちらをご覧ください。

<https://konosu-syakyo.or.jp/gwp/wp-content/uploads/2022/10/media-5.pdf>

※相談会以外にも、ファイナンシャルプランナーや家計改善支援員に相談できます。詳しくは電話・FAX またはメールでお問合せください。

電話：048-597-2100 FAX:048-597-2102

E-mail: bz378678@bz01.plala.or.jp